

週休 2 日工事に関する特記仕様書【発注者指定方式】

(趣旨)

第 1 条 本仕様書は、工事現場において週休 2 日を確保した工事(以下「週休 2 日工事」という。)を実施するために必要な事項を定めるもの。

(工事現場における週休 2 日工事)

第 2 条 工事現場における週休 2 日工事とは、次に掲げるとおりとする。

(1) 完全週休 2 日

実施期間内の全ての週において、現場の閉所日(以下「休工日」という。)を日曜日及び土曜日に指定し、1 週間に 2 日間以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

(2) 月単位の週休 2 日

実施期間内の全ての月で一週間のうち日曜日及び土曜日に休工日をつけることをいう。ただし、暦上の土曜日・日曜日の閉所で 4 週 8 休(休工日の割合が 28.5%)以上に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に休工日をつけている場合に、4 週 8 休以上を達成しているものとみなす。また、休工日は、受注者との協議により、予め曜日を定めた上で一週間のうち任意の 2 日間とすることができるものとする。

(実施期間)

第 3 条 実施期間は、契約日から工事完成日までとする。ただし、次に掲げる期間又は日は実施期間に含めないものとする。

(1) 夏季休暇

(2) 年末年始休暇

(3) 国民の祝日(国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号))に規定する休日(以下「祝日」という。))

(4) 工事の全部の施工を一時中止している期間

(5) 工場製作品の製作期間で現場を閉所している期間

(6) 休工日以外の現場の閉所日

(7) 余裕期間

(8) その他、発注者と協議し、実施期間に含めないとする期間

2 週休 2 日の確保を事由にした工期の変更は行わない。

(実施方法)

第4条 実施期間中の休工日においては次のとおりとする。

(1) 現場作業、書類の作成及び整理等、当該工事に関する作業を行わないこととする。

(2) 下請けを含む労働者に対し、休日を取得し、事務作業や他現場での作業を行わないよう指導する。

2 受注者は、次に掲げる理由により休工日に作業を行う必要が生じた場合は、事前に発注者にその理由を報告し、休工日を別の日に振り替えることができる。ただし、休工日を起算日として前後2週間を超えて振り替える場合は、休工日に含めないものとする。

(1) 第三者への損害及び生活環境への影響等の解決に対応するため

(2) 現場特性に対応するため

3 受注者は、前月の休工日の取得実績(以下「取得実績」という。)を休工日取得実績書(様式1)により当月の15日までに発注者に報告する。

4 受注者は、次に掲げる書面により工事完成予定日の3週間前までに発注者に報告する。

(1) 前項に規定する取得実績の報告を行っていない取得実績及び工事完成予定日までの休工日取得見込及び完全週休2日達成の見込を記載した休工日取得実績書(様式1)

(2) 前項の取得実績並びに前号の取得実績及び休工日取得見込その他必要事項を記載した週休2日工事实績報告書(様式2)

5 受注者は、工事完成届の提出とあわせ、前項第2号に規定する週休2日工事实績報告書(様式2)の作成日の翌日から工事完成日までの取得実績を休工日取得実績書(様式1)により発注者に報告する。

6 受注者は、週休2日工事を実施する場合には、現場内にその旨を周知する掲示物を掲載する。

記載内容(例) 用紙はA3以上とする

週休2日工事

この工事では、建設業の働き方改革を推進するため、週休2日を確保した工事の施工に取り組んでいます。

受注者 株式会社〇〇建設

(達成状況)

第5条 完全週休2日の達成状況は、休工日取得実績書(様式1)により、日曜日及び土曜日を休工日とした実績を報告するものとする。月単位の週休2日の達成状況は、次式を用いて算出した月単位の現場閉所率により、別表第1のとおりとする。なお、式中の「各月の対象日数」は、各月の第3条に定める期間とする。また、第4条第2項の規定による振り替え後の休工日が前月又は次月となる場合でも当月の休工日とする。

$$\text{月単位の現場閉所率} = \frac{\text{各月の休工日}}{\text{各月の対象日数}}$$

(費用の計上)

第6条 本工事は、予定価格に次条に定める完全週休2日を達成した場合の費用を計上しているが、達成状況が完全週休2日に満たない場合は、設計変更により達成状況に応じた費用を減額する。

(費用の算定方法)

第7条 週休2日の取得に要する費用は、達成状況に応じて別表第2の補正係数により補正した労務費(予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価(公共工事設計労務単価を適用した複合単価に限る)、市場単価及び物価資料の掲載価格(材工単価)の労務費)及び現場管理費とする。また、算定方法は次のとおりとする。

(1) 複合単価

複合単価の労務単価は、公共工事設計労務単価に1.02の補正係数を乗じて補正する。なお、交通誘導警備員の労務単価についても同様に補正する。

(2) 市場単価、補正市場単価及び物価資料の掲載価格

市場単価と補正市場単価は、以下の表A-2、表E-2及び表M-2の補正率を用いた以下の式により補正する。

【新営工事の場合】

- ・ 市場単価 × 新営補正率
- ・ 補正市場単価 × 新営補正率

【全館無人改修の場合(基準単価の算定)】

- ・ 市場単価 × 新営補正率
- ・ 補正市場単価 × 新営補正率

【執務並行改修の場合（基準補正単価の算定）】

- ・ 市場単価 × 改修補正率
- ・ 補正市場単価 × 改修補正率

物価資料の掲載価格(市場単価以外の材工単価)を採用する場合は、掲載価格を、以下の表の補正率を用いた以下の式により補正する。

【新営工事の場合】

- ・ 物価資料の掲載価格 × 新営補正率

【全館無人改修、執務並行改修の場合】

- ・ 物価資料の掲載価格 × 改修補正率

~~（工事評価）~~

~~第8条 完全週休2日を達成した場合は、工事評価に別表第1～2の点数を加点するものとする。~~

~~2 月単位の週休2日が達成できなかった場合でも、工事評価の減点が行われないが、明らかに受注者側に月単位の週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、別表第1～2の点数を減点するものとする。~~

附 則

この特記仕様書は、平成31年4月1日から適用する。

附 則

この特記仕様書は、令和2年10月1日から適用する。

附 則

この特記仕様書は、令和6年4月1日から適用する。

附 則

この特記仕様書は、令和6年10月1日から適用する。

附 則

この特記仕様書は、令和7年10月1日から適用する。

附 則

この特記仕様書は、令和8年7月1日から適用する。

別表第 1（第 5 条関係）

達成状況	月単位の現場閉所率
4 週 8 休	全ての月で 2 8 . 5 % 以上

別表第 1 - 2（第 8 条関係）

達成状況	点数
完全週休 2 日	1 点

達成状況	点数
明らかに月単位の週休 2 日に取り組む姿勢が見られなかった場合	- 1 点

別表第 2（第 7 条関係）

対象期間の現場閉所の状況	補正係数	
	労務費	現場管理費
完全週休 2 日	1. 02	1. 01
月単位の週休 2 日	1. 02	—

表 A－2 建築工事の補正率（第 7 条関係）

工 種	摘 要 ※	新 営 補 正 率	改 修 補 正 率
仮設工事	物価資料	1.01	1.01
土工事	市場単価、 物価資料共通	1.01	1.01
地業工事	物価資料	1.01	1.01
鉄筋工事	市場単価、 物価資料共通	1.01	1.01
コンクリート工事	市場単価、 物価資料共通	1.01	1.01
型枠工事	市場単価、 物価資料共通	1.01	1.01
鉄骨工事	物価資料	1.02	1.02
既製コンクリート	物価資料	1.01	1.01
防水工事	市場単価	1.01	1.08
防水工事（シーリング）	市場単価	1.01	1.14
防水工事	物価資料	1.01	1.01
石工事	物価資料	1.01	1.01
タイル工事	物価資料	1.01	1.01
木工事	物価資料	1.01	1.01
屋根及びとい	物価資料	1.01	1.01
金属工事	市場単価	1.01	1.09
金属工事	物価資料	1.01	1.01
左官工事 （仕上塗材仕上）	市場単価	1.01	1.01
左官工事 （仕上塗材仕上以外）	市場単価	1.01	1.16
左官工事	物価資料	1.01	1.01
建具（ガラス）	市場単価	1.01	1.10
建具（シーリング）	市場単価	1.02	1.16
建具	物価資料	1.01	1.01
塗装工事	市場単価	1.01	1.15
塗装工事	物価資料	1.01	1.01
内外装工事	市場単価	1.01	1.13
内外装工事 （ビニル系床材）	市場単価	1.01	1.08
内外装工事	物価資料	1.01	1.01
内外装工事 （ビニル系床材）	物価資料	1.01	1.01
仕上げユニット	物価資料	1.01	1.01
排水工事	物価資料	1.01	1.01
舗装工事	物価資料	1.01	1.01
植栽及び屋上緑化	物価資料	1.01	1.01

※「市場単価」：市場単価及び補正市場単価、「物価資料」：物価資料の掲載価格の補正率を示す。なお、記載が無い項目は市場単価、補正市場単価及び物価資料の掲載価格に共通の補正率を示す。

表 E－2 電気設備工事の補正率（第 7 条関係）

工 種	摘 要	新 営 補 正 率	改 修 補 正 率
配 管 工 事	電線管、2 種金属線び及び同ボックス	1.01	1.19
	ケーブルラック	1.01	1.15
	位置ボックス及び位置ボックス用ボンディング	1.01	1.18
	フルボックス	1.01	1.13
	フルボックス用接地端子	1.00	1.00
	防火区画貫通処理 ケーブルラック用（壁・床）	1.01	1.14
	防火区画貫通処理 金属管・丸型用	1.01	1.05
	（電動機その他接続材工事） 金属製可とう電線管	1.01	1.15
配 線 工 事	600V 絶縁電線及び 600V 絶縁ケーブル	1.01	1.17
接 地 工 事	（接地極工事） 銅板式、銅覆鋼棒、 接地極埋設票（金属製）	1.01	1.01

表 M－2 機械設備工事の補正率（第 7 条関係）

工 種	摘 要	新 営 補 正 率	改 修 補 正 率
保 温 工 事	配管用、ダクト用及び 消音内貼	1.01	1.15
ダクト設備	低圧ダクト、排煙ダクト及 び低圧チャンパー類	1.01	1.15
ダクト付属品	既製品ボックス、制気口、 ダンパー等の取付手間の み	1.02	1.22
衛生器具設備 （ユニットを 除く）	取付手間のみ	1.02	1.22

(様式 1)

令和 年 月 日

相模原市長 宛

所在地
受注者 名 称
代 表

休工日取得実績書

工事名	
工 期	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで

令和 年 月分

日	曜日	休工日	備考	日	曜日	休工日	備考
1				1 7			
2				1 8			
3				1 9			
4				2 0			
5				2 1			
6				2 2			
7				2 3			
8				2 4			
9				2 5			
1 0				2 6			
1 1				2 7			
1 2				2 8			
1 3				2 9			
1 4				3 0			
1 5				3 1			
1 6							

完全週休 2 日達成状況
達成 ・ 未達成

当月の土曜日・日曜日の日数	当月の休工日
日	日

現場閉所率 = $\frac{\text{当月の休工日}}{\text{月の日数} - \text{祝日等の実施期間に含めない日数}}$ = $\frac{\text{日}}{\text{日}}$ = %

※備考欄には、休工日を取得できなかった理由及び振替日を記入してください。
※現場閉所率が 28.5%に満たないが当月の土曜日・日曜日の日数以上に休工日を取得している場合、月単位の現場閉所率を達成しているものとみなします。
※完全週休 2 日を達成している場合、又は当月に該当する実施期間が短い等の理由により休工日が発生しない場合には、現場閉所率の算出は不要です。

相模原市長 宛

所在地
受注者 名 称
代 表

週休 2 日工事实績報告書

週休 2 日工事の実績について、次のとおり報告します。

工事名			
年月	達成状況	年月	達成状況
年 月		年 月	
年 月		年 月	
年 月		年 月	
年 月		年 月	
年 月		年 月	
年 月		年 月	
年 月		年 月	
年 月		年 月	
年 月		年 月	
年 月		年 月	
年 月		年 月	

※達成状況の欄には、各月に提出した休工日取得実績書より、完全週休 2 日を達成している場合には「◎」、現場閉所率が 2 8． 5 %以上又は現場閉所率が 2 8． 5 %に満たないが当月の土曜日・日曜日の日数以上に休工日を取得している場合には「○」、現場閉所率が 2 8． 5 %に満たない場合には「×」、実施期間が短い等の理由により休工日が発生しなかった場合は現場閉所率の欄を「－」と記載する。